

8循第 261-2 号
令和 8 年 8 月 27 日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会
会長 小池 正照 様

愛媛県県民環境部環境局
循環型社会推進課長

産業廃棄物についての手続きに係るマニュアル等の改正について（通知）

産業廃棄物についての手続きに係るマニュアル等について、下記のとおり改正し、令和 8 年 9 月 1 日から施行することとしましたのでお知らせします。

記

1 改正するマニュアル等

- (1) 産業廃棄物収集運搬業許可申請マニュアル
- (2) 産業廃棄物処分業許可申請マニュアル
- (3) 産業廃棄物処理業変更届出マニュアル
- (4) 愛媛県産業廃棄物適正処理指導要綱

2 主な改正内容

- ・保健所においてオンラインで登記情報の確認が可能となったことに伴い、添付書類から登記事項証明書を削除
- ・今治保健所の仮移転に伴い、今治保健所の住所を変更

【担当】
循環型社会推進課
産業廃棄物係 大田（3536）